

被相続人居住用家屋等確認申請書

申請者 住所 ○○市○○町○番○号

氏名 ○ ○ ○ ○ 電話 0000-00-0000

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、当該家屋が「相続の時から取壊し、除却又は滅失の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(租税特別措置法第35条第3項第2号イ)、当該敷地等が「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」(同号ロ)及び「取壊し、除却又は滅失の時から譲渡の時まで建物又は構築物の敷地の用に供されていたことがないこと」(同号ハ)、当該家屋が「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人(包括遺贈者を含む。以下同じ。)の居住の用(居住の用に供することができない事由として政令で定める事由(※1)(以下「特定事由」という。))により当該相続の開始の直前において当該被相続人の居住の用に供されていなかった場合(政令で定める要件(※2)を満たす場合に限る。))における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用(以下「対象従前居住の用」という。))を含む。)に供されていた家屋」(同条第5項柱書)及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと(当該被相続人の死亡日から起算して同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に被相続人が当該家屋の居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由以外に居住をしていた者がいなかったこと(※1)通知における特定事由と同じ。)(※2)通知における老人ホーム等入所中要件と同じ。

複数の相続人が申請する場合の提出書類について
・各々申請書および添付書類を提出してください。
・同時に申請する場合は添付書類のうち原本・コピー不可となっているものについて一人が原本提出、それ以外の人はコピーでも構いません。

家屋および敷地(土地)の登記簿に記載されている地番

登記簿に記載されている家屋が新築された日

※取壊しは土地の譲渡前で行わなければなりません

○実際に居住していた住所
・通常は住民票の除票の住所
・申請家屋の住所と同じ
・老人ホーム等に入所していた場合は老人ホーム等の住所

土地(敷地)を譲渡先に引き渡し日
※売買契約書に記載されている引き渡し日等書類により引き渡し日を確認できる日を記載

例) 登記簿上は相続人を一人にし、売却後実際の複数の相続人に分割する場合

※申請者以外に相続人がいる場合に記載(住民票の住所・氏名)

家屋とその敷地のいずれも取得した相続人の数

Application form with fields for applicant address, building date, inheritance start date, and number of heirs. Includes checkboxes for land acquisition and special provisions.

(※3) 申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、被相続人から相続又は遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。)により取得したものである。
(※4) 申請被相続人居住用家屋の建築年月日(※4)
(※5) 家屋の取壊し、除却又は滅失の日(※5)
(※6) 申請被相続人居住用家屋の敷地等の譲渡は、相続開始日から起算して同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間にしたものに限り。
(※7) 相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

Table for official confirmation with columns for date and official name (北海道函館市長 大泉 潤 印).